

四半期報告書

(第111期第2四半期)

久光製薬株式会社

(E00944)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中富博隆
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【電話番号】	0942(83)2101(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員BU本部長 西山幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号
【電話番号】	03(5293)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員IR室長 高尾信一郎
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内1丁目11番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場1丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田2丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂2丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期 連結累計期間	第111期 第2四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高 (百万円)	69,160	71,932	137,794
経常利益 (百万円)	15,908	16,481	33,494
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,087	9,334	18,439
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,956	9,572	17,458
純資産額 (百万円)	140,771	155,775	149,263
総資産額 (百万円)	194,347	203,628	192,838
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	82.63	108.96	215.09
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.9	76.0	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,027	14,794	25,558
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,205	△3,143	△15,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,465	△5,994	△13,010
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (百万円)	27,862	40,069	34,222

回次	第110期 第2四半期 連結会計期間	第111期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.54	66.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。
4. 第110期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、業績は次のとおりです。

① 売上高

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比4.0%増の719億3千2百万円となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、前年の震災で供給に一時的な支障を来たした主力商品のケトプロフェン含有経皮鎮痛消炎剤「モーラステープ®」等の供給が回復したことに加え、前年8月に販売を開始したブプレノルフィン含有経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン®テープ」が売上に寄与し、前年同四半期比4.4%の増収となりました。一般用医薬品事業は、依然として厳しい販売競争が続いていることに加えて、前年3月に発売した「フェイタス®3.5 α」の新商品効果が一巡したこともあり、前年同四半期比7.4%の減収となりました。

一方、海外市場においては、円高による為替換算の影響を受けながらも、ノーベン社の業績が堅調に推移したこと、さらには、積極的な広告宣伝活動を展開しているアメリカ及びインドネシア、ベトナム等の海外子会社の業績が好調に推移し、前年同四半期比14.7%の増収となりました。

② 営業利益

当第2四半期連結累計期間の営業利益は、4月の薬価改定等による影響で売上原価率が上昇したものの、売上の増加や販売費及び一般管理費の減少により、132億4千8百万円(前年同四半期比0.3%増)と増益になりました。なお販売費及び一般管理費につきましては、広告宣伝費等が増加したものの研究開発費等が減少し、326億6千9百万円(前年同四半期比0.7%減)となりました。

③ 経常利益

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、164億8千1百万円(前年同四半期比3.6%増)と増益になりました。その主な要因は、持分法による投資利益が増加したためです。

④ 四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は、93億3千4百万円(前年同四半期比31.7%増)と増益になりました。その主な要因は、前年同四半期に震災による特別損失が発生したためです。

この結果、当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益は108.96円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して107億8千9百万円増加し、2,036億2千8百万円となりました。主な増減は、現金及び預金(39億7千7百万円増)や受取手形及び売掛金(58億6千3百万円増)です。

② 負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して42億7千6百万円増加し、478億5千2百万円となりました。主な増減は、短期借入金(27億1千4百万円減)や未払法人税等(21億1千2百万円増)、その他流動負債(37億1千2百万円増)です。

③ 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して65億1千2百万円増加し、1,557億7千5百万円となりました。主な増減は、利益剰余金(63億3千4百万円増)です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて58億4千6百万円増加し、400億6千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、147億9千4百万円の収入(前年同四半期は90億2千7百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益160億2千5百万円や売上債権の増加額58億5千9百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、31億4千3百万円の支出(前年同四半期は112億5百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出23億5百万円や投資有価証券の取得による支出11億8千6百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、59億9千4百万円の支出(前年同四半期は74億6千5百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出26億7千3百万円や配当金の支払額30億円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資しないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資しない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このようなによる大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は、弘化4年（1847年）に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供を通して人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる貼付剤は、服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中の人々に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

昭和9年（1934年）の「サロンパス®」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ®」、医療用医薬品の「モーラス®パップ」、「モーラステープ®」などの貼付剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として、経皮吸収エストラジオール製剤「エストラーナ®テープ」、経皮吸収型持続性癌疼痛治療剤「フェントス®テープ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。その一環として、米国において久光ブランドを確立させ、今後の成長をより確固たるものにするため、平成21年（2009年）にはNoven Pharmaceuticals, Inc. を買収し子会社化しました。

このようにお客様に求められる貼付剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上ひいては株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、①多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを貼付剤とする研究開発力、②高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、③「サロンパス®」、「サロンシップ®」、「フェイタス®」、「ブテナロック®」、「モーラス®パップ」、「モーラステープ®」、「エストラーナ®テープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、④研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンシング活動としては、非オピオイド鎮痛剤で治療困難な変形性関節症および腰痛症における慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付剤「ノルスパン®テープ」の、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ株式会社との間で締結するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE15%以上の水準維持と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目指しています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年5月22日開催の当社第106回定時株主総会にて「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を導入いたしました。その有効期間の満了に伴い、内容を一部修正のうえ、平成23年5月26日開催の当社第109回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、継続することとなりました（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とする目的とする当社株券等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客觀性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成26年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記2)に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記3)のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客觀性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は62億7千8百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元 株式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月1日 ～平成24年8月31日	—	95,164,895	—	8,473	—	2,118

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	5,602	5.89
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6—6	4,887	5.14
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11—3	4,617	4.85
野村信託銀行㈱ (退職給付信託㈱三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2—2	4,387	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (りそな銀行再信託分・㈱西日本シテ イ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	4,370	4.59
㈱福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13—1	3,871	4.07
㈱佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7—20	3,356	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (三井住友信託銀行再信託分・㈱三井 住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	2,064	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (三井住友信託銀行再信託分・㈱りそ な銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	2,000	2.10
ビービーエイチ マシューズ アジアン グロース アンド インカム ファンド (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA 94111 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7—1)	1,983	2.08
計	—	37,139	39.03

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	14,036千株
日本マスタートラスト信託銀行㈱	4,617千株
野村信託銀行㈱	4,387千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、9,469千株(9.95%)です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,469,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 66,800	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,581,800	855,818	同上
単元未満株式	普通株式 47,095	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	855,818	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式49株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	9,469,200	—	9,469,200	9.95
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	43,800	66,800	0.07
計	—	9,492,200	43,800	9,536,000	10.02

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役執行役員 人事部長 兼B U・渉外・広報管掌 兼東京本社社長室長 兼C S R担当	取締役執行役員 人事部長 兼C S R担当	杉山 耕介	平成24年7月2日
取締役(非常勤) 兼久光-サノフィ株式会社 取締役副会長(常勤)	常務取締役執行役員 B U・渉外・広報管掌 兼東京本社社長室長	羽立 英法	平成24年7月2日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,789	31,767
受取手形及び売掛金	33,635	39,498
有価証券	7,083	9,054
商品及び製品	7,249	7,308
仕掛品	367	283
原材料及び貯蔵品	4,935	5,106
その他	6,598	8,259
貸倒引当金	△202	△223
流動資産合計	87,455	101,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,385	18,677
その他（純額）	23,971	24,167
有形固定資産合計	43,357	42,845
無形固定資産		
販売権	7,893	7,361
のれん	5,286	5,038
その他	3,368	2,999
無形固定資産合計	16,548	15,399
投資その他の資産		
投資有価証券	34,549	34,319
その他	11,156	10,236
貸倒引当金	△228	△228
投資その他の資産合計	45,477	44,327
固定資産合計	105,382	102,572
資産合計	192,838	203,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,932	13,464
短期借入金	4,445	1,730
未払法人税等	3,839	5,952
返品調整引当金	198	276
賞与引当金	1,550	1,312
災害損失引当金	147	105
その他	9,019	12,732
流動負債合計	31,134	35,574
固定負債		
長期借入金	1,224	1,107
退職給付引当金	4,927	5,056
役員退職慰労引当金	1,230	1,260
その他	5,058	4,852
固定負債合計	12,441	12,277
負債合計	43,575	47,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	8,396
利益剰余金	159,677	166,012
自己株式	△21,844	△21,845
株主資本合計	154,702	161,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	△387
土地再評価差額金	3,459	3,459
為替換算調整勘定	△9,983	△9,383
その他の包括利益累計額合計	△6,476	△6,311
少数株主持分	1,036	1,050
純資産合計	149,263	155,775
負債純資産合計	192,838	203,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	69,160	71,932
売上原価	23,047	26,013
売上総利益	46,112	45,918
販売費及び一般管理費	※1 32,897	※1 32,669
営業利益	13,214	13,248
営業外収益		
受取利息	32	33
受取配当金	212	232
受取ロイヤリティー	67	62
持分法による投資利益	2,427	2,869
その他	218	173
営業外収益合計	2,959	3,371
営業外費用		
支払利息	52	27
為替差損	79	89
売上債権売却損	9	12
貸倒引当金繰入額	95	—
その他	28	8
営業外費用合計	265	138
経常利益	15,908	16,481
特別利益		
国庫補助金	4,611	—
貸倒引当金戻入額	0	—
その他	3	1
特別利益合計	4,615	1
特別損失		
固定資産処分損	107	78
固定資産圧縮損	4,611	—
投資有価証券評価損	—	378
災害による損失	※2 2,712	—
その他	487	—
特別損失合計	7,919	456
税金等調整前四半期純利益	12,604	16,025
法人税等	5,334	6,615
少数株主損益調整前四半期純利益	7,270	9,410
少数株主利益	182	75
四半期純利益	7,087	9,334

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,270	9,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△959	△423
為替換算調整勘定	△240	376
持分法適用会社に対する持分相当額	△113	209
その他の包括利益合計	△1,313	162
四半期包括利益	5,956	9,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,770	9,499
少数株主に係る四半期包括利益	186	72

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,604	16,025
減価償却費	2,651	3,433
のれん償却額	365	356
退職給付引当金の増減額（△は減少）	21	130
貸倒引当金の増減額（△は減少）	84	20
受取利息及び受取配当金	△245	△266
支払利息	52	27
持分法による投資損益（△は益）	△2,427	△2,869
補助金収入	△4,611	—
固定資産圧縮損	4,611	—
災害による損失	2,712	—
売上債権の増減額（△は増加）	△1,566	△5,859
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,844	△120
仕入債務の増減額（△は減少）	3,082	1,502
その他	1,518	2,525
小計	17,009	14,907
利息及び配当金の受取額	3,301	3,940
利息の支払額	△50	△27
災害損失の支払額	△620	—
法人税等の支払額	△10,613	△4,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,027	14,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の増減額（△は増加）	△1,000	500
有形固定資産の取得による支出	△8,292	△2,305
無形固定資産の取得による支出	△5,893	△27
投資有価証券の取得による支出	△662	△1,186
補助金の受入額	4,611	—
その他	30	△123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,205	△3,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	661	△161
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,669	△2,673
少数株主への配当金の支払額	△55	△59
自己株式の取得による支出	△3,317	△0
配当金の支払額	△3,033	△3,000
その他	△50	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,465	△5,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	△148	190
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,791	5,846
現金及び現金同等物の期首残高	37,654	34,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,862	※1 40,069

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
--

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
--

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
--

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>5,035百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>6,396百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,487百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	5,035百万円	販売促進費	6,396百万円	研究開発費	7,487百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>5,498百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>6,065百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>6,278百万円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	5,498百万円	販売促進費	6,065百万円	研究開発費	6,278百万円
広告宣伝費	5,035百万円												
販売促進費	6,396百万円												
研究開発費	7,487百万円												
広告宣伝費	5,498百万円												
販売促進費	6,065百万円												
研究開発費	6,278百万円												
<p>※2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、その内訳は、固定資産の除却及び原状回復費用、棚卸資産の廃棄損失、操業休止期間中の固定費等です。このうち、災害損失引当金繰入額は、612百万円です。なお、当該損失の一部には、損害保険を付保していますが、保険金の受取額は未定です。</p>													

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,293百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>6,475百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,768百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△905百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>27,862百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,293百万円	有価証券勘定	6,475百万円	計	28,768百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△905百万円	現金及び現金同等物	27,862百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>31,767百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>9,054百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,821百万円</td> </tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△752百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40,069百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	31,767百万円	有価証券勘定	9,054百万円	計	40,821百万円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△752百万円	現金及び現金同等物	40,069百万円
現金及び預金勘定	22,293百万円																				
有価証券勘定	6,475百万円																				
計	28,768百万円																				
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△905百万円																				
現金及び現金同等物	27,862百万円																				
現金及び預金勘定	31,767百万円																				
有価証券勘定	9,054百万円																				
計	40,821百万円																				
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△752百万円																				
現金及び現金同等物	40,069百万円																				

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,034	35.0	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	2,999	35.0	平成23年8月31日	平成23年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成23年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、1,000,000株の自己株式を取得し、それに伴い自己株式が3,316百万円増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が21,843百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	2,999	35.0	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	2,999	35.0	平成24年8月31日	平成24年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	82円63銭	108円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,087	9,334
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,087	9,334
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,783	85,669

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第111期(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)中間配当については、平成24年10月10日開催の取締役会において、平成24年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|--------------------|------------|
| ①配当金の金額 | 2,999百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 35円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年11月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月11日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年6月1日から平成24年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年10月12日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中富博隆

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中富博隆は、当社の第111期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

